

事件情報

○ **強制わいせつ事件の発生**

令和3年9月19日午前0時2分頃、手稲区星置3状1丁目先路上において、付近通行中の女性に男が徒歩で近づき、身体を触る強制わいせつ事件が発生しました。
犯人の男は、年齢30～40歳くらい、身長160～165センチメートルくらい、体格中肉、色不明の長袖上衣とズボンをはいていました。
不審者が近づき、身の危険を感じた時には、その場から逃げ110番通報してください。

交通情報

1 **9月17日から9月23日までの間における手稲区内での交通事故発生状況について**
この期間中における人身交通事故は前年比－1件となる1件、物件交通事故については24件発生しています。
ドライバーの方は、見通しが悪い交差点を通行する際には、左右の安全確認を徹底してください。

2 **秋の交通安全運動を実施中です!**

9月21日から9月30日までの間、秋の交通安全運動を実施中です。

秋の交通安全運動の重点は、

- ・子供と高齢者を始めとする歩行者の安全の確保
- ・夕暮れ時と夜間の事故防止と歩行者等の保護など安全運転意識の向上
- ・自転車の安全確保と交通ルール遵守の徹底
- ・飲酒運転等の悪質・危険な運転の根絶

となっています。

飲酒運転は、悪質で重大な犯罪です。

少しだけならいいだろうという甘い考えは絶対にやめましょう。

飲酒運転による悲惨な事故を繰り返さないためにも、

- 事前に飲酒することが分かっている場所へは「車で行かない、行かせない」
- 飲むなら「運転しない、させない」
- 運転するなら「飲まない、飲ませない」

を合い言葉に、二日酔い運転を含め、飲酒運転は絶対にやめましょう。

警察署からのお願い（お知らせ）

○ **パソコン利用にかかる詐欺に注意**

パソコンでインターネットを利用している最中に、突然パソコン画面に警告文や電話番号が表示され、その電話番号へ連絡してしまうと、サポートセンター等を名乗る者から「ウイルスを除去するのにお金がかかる。電子マネーを購入してその番号を教えてください。」と言われ、被害に遭うという詐欺の手口があります。パソコンを利用している最中に、突然警告文が表示されても、表示された電話番号には電話せず、警察に相談してください。

○ **クロスボウの所持が禁止になります!**

銃刀法が改正され、クロスボウ、いわゆるボウガンの所持が原則禁止になります。

所持をする場合は、北海道公安委員会の許可が必要になります。

クロスボウの処分等を考えている方は最寄りの警察署又は交番まで持ち込みをお願いします。

不明点等がある方は最寄りの警察署まで相談してください。